



# 平成26年度 **あすなろの家** 事業計画

## —目次—

1、法人理念	1
あすなろの家理念・基本方針	2
平成26年度重点課題	3
各サービスの基本方針	4～5
2、特養・ショート部門	
特養（ロング）	6～9
ショート	10～13
3、在宅部門	14
デイ	15～18
認知症型デイ	19
ヘルパー	20～23
4、ケアハウス	24～28
5、居宅介護支援・支援センター	
居宅介護支援	29～32
支援センター	33～34
6、厨房	35～38



## 1、清水あすなろ福祉会 理念

- 一、すべての子ども、障がいのある人、高齢者が健康で文化的な生活がおくれるよう、地域の人々と力を合わせて、地域福祉の充実と向上に努め、施設として可能な限り必要な支援を行ないます。
- 二、子どもたちが集団の中で、一人ひとりが大切にされ、高齢者や障がいのある人も一人の人格として尊重される施設運営をめざし、常に努力します。
- 三、利用者・職員・地域住民・関係者の協力を基礎に健全な財政の確立に努め、一人一人の意見を大切にする民主的な運営・経営を行ないます。
- 四、公的な責任と共同の力で、だれもが、必要なときにいつでも利用できる福祉施設の実現をめざし、広範な人々と協力します。

# あすなろの家 理念



## 3つのキラキラ笑顔を … 「夢・挑戦・勇気」

### 1つのキラキラ笑顔

⇒ あすなろの家に集うご利用者、ご家族の「笑顔」をたくさん見たい！「笑顔」でいてほしい！！

### 2つのキラキラ笑顔

⇒ あすなろの家を支えてくれている地域の皆さん、ボランティアの皆さんの「笑顔」をたくさん見たい！  
「笑顔」でいてほしい！！

### 3つのキラキラ笑顔

⇒ あすなろの家を動かす職員の「笑顔」をたくさん見たい！「笑顔」でいてほしい！！

キラキラ笑顔、単なる笑顔ではなくキラキラ笑顔。

創られた笑顔ではなく、心が動いたときに出てくるようなとびきりの笑顔。

心が動く、そんな容易なことではありません。「あすなろの家」は人と人がふれ合う場所。

心と心でふれ合うことが出来たら、キラキラ笑顔を導き出すことが出来るのでは。

そんなキラキラ笑顔が3つ合わさった時、私達が目指す「あすなろの家」が出来上がるのではないかな。

もちろん、笑ってられる時ばかりではありません。ただ、そんな時も心に寄り添っていつか笑顔になってほしい。

ご利用者・ご家族・地域・職員、皆がキラキラと笑ってられる、そんな「あすなろの家」にしたい。  
そんな思いが込められています。

私たちはこのような大きな「夢」をもち、「夢」に向かって、多くの「挑戦」をしていくことになるでしょう。  
その「挑戦」の中で変わっていく「勇気」、決断する「勇気」、伝え合う「勇気」を持っていきたい。3つのキラキラ笑顔を見るために…

## あすなろの家運営・経営の基本方針

- 一. ご利用者の生活の質を向上させる専門性の高い介護の提供を行います。
- 二. ご利用者気持ちに通じ合う介護を行います。
- 三. ご利用者のご家族とのつながりを大切にします。
- 四. ご利用者に安全で気持ちよく生活して頂ける環境を提供します。
- 五. ボランティア、地域との交流を積極的に行い、施設機能を活かした地域支援に取り組みます。
- 六. 職員は『素直な姿勢』、『謙虚な姿勢』、『努力する姿勢』を持ち続け、視野を広げ、豊かな人間性を築くよう自己研鑽します。

施設本来の役割は、困っている方々の「最後の駆け込み寺」または「セーフティーネット（網の目のように救済策を張り、生活全般として安全・安心を確保し、提供できる安全網）」であり、その存在自体が地域での生活を保障するものであると考え、上記六つの基本方針のもと、社会がどんな情勢になろうが、地域社会との調和を大切に、いつしか地域に無くてはならない存在になります。

## あすなろの家 平成26年度重点課題

### ○オールあすなろ

### ○自立支援介護

### ○人財育成

本格的に「オールあすなろ」という取り組みを始めてから2年が経過した。特養、在宅間の業務交流、納涼祭やケアハウス喫茶等協働による行事の取り組み、職員を主体とした内部研修会、地域を視野に入れ、何を伝えたいのかを考え発行したあすなろ通信などを通して部署間で良い刺激を受け合い、良い影響を与え合う場面が増えてきている。また、25年度取り組んだトイレ掃除のように、課題についても一部署の課題とせず、「オールあすなろ」で解決に向けて取り組むような動きもみられた。

26年度についても“部署の垣根を取り除き様々な面においてあすなろ全体で一つの方向を向いていこう”という「オールあすなろ」をスローガンに、特にケアの質、業務連携、経営、職員教育の面で強化し、全職員が同じ思い、同じ方向を向いて利用者、ご家族、地域に関わることができるようにしていく。

これからの介護に求められる質とは？

「毎日をいきいきと 笑顔で過ごしてもらいたい」高齢者介護に関わる私たち共通の思い。どうしたら笑顔になっていただけるのか？人間の尊厳って何？人間の尊厳とは人間らしさをつくっているもの⇒食べたいものを食べる、清潔に気持ちよく過ごす、行きたいところへ行く…等。その人にあった個別ケアを考える前段階として、まず、高齢者ケアの基本である「水」「食事」「排泄」「運動」の大切さについてももう一度考えてみたい。現在私達が提供しているケアはどのようなだろう？

「自立支援介護」は三大介護といわれてきたオムツ交換、食事介助、入浴介助から介護の世界を一変させる。「自立支援介護」にはまず各種の**基礎知識**が必要で、それに基づく**理論**が、そして**実践技術**さらには経験から生まれてくる**経験知**が必要となってくる。

25年度は施設の幹部職員が学習を始め、この「自立支援介護」の導入期として取り組んできたが、26年度は職員全体で「自立支援介護」について学び、正しい知識と技術を習得し、それを利用者、家族、地域に還元することで、施設の存在自体が地域での生活を保障できるものとなれるよう、自立支援型の施設、在宅支援を目指す。

これらを実現していくために必要なこと、『職員が納得感をもち、安心して気持ちよく向上心を持って働き続ける事が出来る職場を作ること』 そのために、25年度は研修のシステム化、評価システムの導入を行ってきた。26年度は、人事評価制度の導入、研修システムの強化を行うことで、職員一人一人の能力を最大限引き出し、高い意欲、自信をもって業務を行うことができる環境をつくる一歩としたい。私たちの仕事は「人を相手とし、人が行う」専門的な対人サービスであり、その大事な人材を人財として力を十分に発揮してほしいと考えている。

以上3つの項目に分けての課題となつてはいるが、どれも単独なものではなく全てが絡み合い、全てが実現できることで、理念に近づくものである。

これらの目指すものを一緒に実現していくためにあすなろ職員に持ち続けてもらいたいもの。

『素直な姿勢』 ・ 『謙虚な姿勢』 ・ 『努力する姿勢』

一緒にがんばりましょう

# あすなろの家 各サービスの基本方針等

## 特 養・ショート部門 (特養・ショート共通)

楽しく！笑顔で！！～目配り・気配り・心配り～

### 特養

一人ひとりのご利用者が安全に心地よく生活できるように、あすなろの家という大きな家で安らぎの場を作る。

### ショート

自立支援介護を行なう事で元気になる自宅へ帰る。ショートを利用する事でご家族の心身の負担軽減も出来、在宅生活が少しでも長く続けていく事が出来る様に支えていく。

そしてご利用者にまた来たいと思ってもらえるようなショートにしていきたい。

## 在宅サービス(デイ・ヘルパー共通)

ご利用者のケアをしていくにあたって、全てのサービスでケアの基本になるのは在宅(家)での生活と考える。家でどんな生活をしているか？家でどんな生活してきたのか？を知ったうえで、はじめてご利用者1人1人に添ったケアがおこなえるのではないかと。そこを大事に在宅サービスとして事業を展開していきたい。

地域のご利用者、またそのご家族の在宅生活を長く支えていくため、通所介護・訪問介護の各事業が在宅サービスとして短期入所等、他部署と連携しながら総合的なサービス提供を行い、常に「ご利用者、ご家族のニーズの変化、法令面のうごき、地域の様子」を意識し、情報収集に努め、サービスの質の向上のため見直しを行いながら、柔軟なサービス提供を目指していく。

## デイサービス(認知対応型 共通)

「愛優笑」えがお ～気づこう 考えよう やってみよう～

- ・たくさんの笑顔を見るために、たくさんの愛をもって、たくさんの優しさで、安心、安全そして元気を提供したい。
- ・ご利用者のこと、職員のこと、業務のこと、いろいろなことに「気づきたい」、そして「考える」、考えたことを「やってみる」を繰り返す そんなチームを目指したい。

～そして、特養、ショート併設という好条件な環境にあるが、特養併設だから、ショートがあるからではなく、「ここがいいからあすなろデイを利用したい」と選んでもらえるデイサービスを作りたい。

## ヘルパー

寄り添うこと から

～ご利用者、ご家族のこれまでの生活、これからの生活、いろいろな思いに「寄り添う」ことからヘルパーの仕事は始まる。そして、寄り添い続けたい。

- ・ 「いつまでもこの家で自分らしく暮らしたい！」そんな当たり前の思いを支えたい。
- ・ たくさんの和をつくりたい

～ご利用者との和、ご家族との和、地域との和、職員同士の和、

信頼の和、笑顔の和、明るい和～

## ケアハウス

(ケアハウスの目標)

ご入居者が安心できる生活をおくる

ご入居者が自分なりの自立した生活をおくる

ご入居者が個性を發揮できる生活をおくる

(基本方針)

「安心できる住家でありたい」を目標に、何を求め、何をしていかなければいけないかをご入居者と職員が一緒に考えていけるケアハウスでありたい。

それぞれに年齢、生活習慣、生きてきた環境の違う30名が少しずつ歩み寄り、交流の場である行事に多く参加し、お互いを理解し支え合いながら安心、安全な生活が送れるケアハウスを作り上げていくことを目指していきたい。

また、ケアハウスしみずが施設全体の中でもっと浸透し、ケアハウスしみずのご入居者の認知度を高めるしくみや取り組みを行っていく。

## 居宅介護支援事業・在宅介護支援センター

「できる限り在宅で自立した日常生活を継続できるように支援する」

この基本方針のもとで、“自立支援介護”の知識、技術の修得を目指し、「あすならなら安心」と思っただけのようなケアマネジメントや事業展開を行なっていく。

## 厨房

ご利用者の健康の保持と生きるための活力の源である「食べること」を通して「オールあすなら」の精神のもと他職種で協力しながら「最期まで美味しく食べる」ことができるよう支援していく。

## 2、特養（指定介護老人福祉施設）・ショート（短期入所生活介護）部門

### 特養（ロング）

（基本方針）

## 楽しく！笑顔で！！～目配り・気配り・心配り～

一人ひとりのご利用者が安全に心地よく生活できるように、あすなろの家という大きな家で安らぎの場を作る。

### 1 ご利用者のケア

ご利用者の意思、意向、個性を尊重し、ご利用者本位を念頭に置き一日一日を大切にされた介護を実施する。そして自立支援介護を実施する事で、可能な限りその人らしい暮らしを自分の力で続けることができるようなケアを行っていく。

#### ① ケアプランの実施

- ・自立支援介護を取り入れたケアプランの作成をする。（水分ケア、排泄ケア、食事、歩行訓練）  
※自立支援介護とは、「水分摂取、栄養、自然排便、運動」の重要性に着目し、利用者本人の体調を整え、活動量を上げることで体力を回復し、意欲、活力を取り戻す事を基本精神とする自立を支える介護。
- ・ご利用者の過ごしてきた環境・今までの人生を大切に、何がしたいのか・何を求めているのかを読み取り施設に居てもその生き方を継続できるようにケアプランに取り入れていく。また、在宅サービス利用者が入所する際はご利用者の情報を在宅部と共有し、生活の質を良いものにしていくためのケアプランを作成、実施していく。
- ・ケアプランをもとにケアを提供していくことで統一したケアの提供を行う。
- ・ケアプラン説明会議でご本人・ご家族の意向、ご家族のご利用者に対する思いを聞き、ご利用者、ご家族の希望に添うようにする。
- ・日々のミーティングにてケアプランの実施状況の確認を全職種で行い、ご利用者の変化に応じて変更、見直しをしていく。
- ・記録は支援記録として活用でき、第三者が見てもわかるように丁寧に書く。

#### ② 生きがい・楽しみの提供

- ・ご利用者に生きる意欲・生きがいを持ってもらい笑顔が増えていくよう、職員はご利用者とのコミュニケーションを増やし、個々に合わせた楽しみを提供していく。
- ・外出・買い物・ドライブなどご利用者が外の空気に触れ、季節を感じられる企画を考えていく。
- ・いこい活動・年間行事・誕生日企画については、それぞれの目的・実施方法を確認検討し、ご利用者・職員共に楽しめるものとしていく。
- ・慰問、喫茶は引き続きボランティアさんと協力して行っていく。

#### ③ 健康管理

- ・感染症のまん延防止の為に、年間を通して①手洗い、うがい②1日2回の換気の実施③毎食前に超酸化水で利用者の手指消毒④職員の靴裏に超酸化水を噴霧⑤食事介助、排泄介助時の専用エプロンの着用⑥感染症流行時期のマスク着用 を徹底する。感染流行時期には、面会者へのマスク着用の協力も呼びかけるようにする。

- ・ご利用者にとって過ごしやすいきれいな環境を毎日整えていく。(掃除・整理整頓)

#### ④ 看取り

- ・看取り期にはご利用者本人の尊厳を最大限尊重し、ご家族と協力しながら、連絡を密にし、本人、ご家族の気持ちを常に確認しながらケアしていく。
- ・ご利用者、ご家族共に後悔の残る事がなく、ここで最期の生活が出来てよかったと想ってもらえる様なケアを提供する。
- ・偲びのカンファレンスは引き続き実施し、「ご利用者、ご家族共に後悔の残る事がなく、ここで最期の生活が出来てよかったと想ってもらえるようなケアを提供することができたのか、どのような生きがいを提供することができたのか」職員全員で日々のケアを振り返り、ご家族の想いなども、聞かせてもらえる場合は教えていただくようにする。

## 2 職員のレベルアップ

特養職員として『ご利用者に安心・安全が提供できる「技術」「知識」を身につけること』、『常にプロとしての自覚を持つ集団になること』を目指す。

#### ① 特養職員として

- ・専門職として定期的に勉強会を行い、知識を身に付け、自立支援介護を行う。
- ・施設で取り組んでいる内部研修会に参加することで、新しい知識、技術を学んでいく。
- ・職員の意識統一・向上へつなげるために、グループワーク、ミーティング、お話の会などで職員同士の意見交換を積極的に行っていく。
- ・交換実習での率直な意見については、内部では気づくことのできない貴重な物として、素直に受け入れ改善していくように話し合う機会を特養職員会議で持ち、改善をしていく。
- ・特養部としての年間、月間の目標を達成できるように、ジョブカードを活用し、自身の生活、業務態度を振り返り、克服をしていくように、努力をすることを続ける。
- ・健康管理も仕事のうちと考え、普段からの自身の健康管理を徹底すること、腰痛予防に心がけることなど「セルフケア」に関する研修も取り入れていく。
- ・引き続き、1階、2階、デイと勤務をすることで、在宅介護、レクなどの活動、業務の流れ、事故対策など色々な角度から物事を見ることが出来る職員を育成し、視野を広げ、豊かな人間性を築く事ができるよう自己研鑽する。(自分自身のスキルや能力などを鍛えて磨きをかける)

#### ② 新人教育

- ・誰が教えても同じ事を教えることのできるシステムを作る。
- ・新人職員には、特養の考え、介護理念を正確に伝え、同じ思いで仕事をしてもらうようにする。
- ・担当以外の職員も担当任せにせず、業務を教え、気付いたことを新人自身と担当職員に伝え、同じ認識で仕事を進められるようにする。
- ・ひとり立ちするまでの計画を立て、計画を実施する中で、個別に必要な課題を解決できるよう修正し、見直しをもって育成できるようにする。
- ・わからないままケア、業務をするのは、利用者にとって迷惑になるので、ひとり立ちできるか主査、ケアリーダーがチェックをしてから1人で勤務を開始する。その際、課題があれば、本人に伝え、意識して

解決できるように話をする。

- ・ひとり立ちした後も不安や疑問には答え、見守り、助言をしていく。

### 3 ご家族との関わり

～ご利用者のご家族との繋がりを大切にしていくために～

- ・ご利用者にとってご家族と過ごす時間は何にも替え難い喜びの時間なのではないか。ご利用者にご家族との楽しい時間を多く過ごしてもらえよう、ご家族が足を運びやすい雰囲気作りを心掛けていく。
- ・ご利用者の様子の随時報告、連絡、相談を徹底する。
- ・できる限りケアプランの説明会議には、参加をしてもらい、ご利用者についてじっくり、丁寧に話をする機会を作り、ご家族と共に施設での生活を検討する。
- ・施設行事等、ご家族や家族会と一緒に作り上げていくことで交流を深めていく。

### 4 地域との関わり

- ・地域の一員として、地域の行事、S型デイサービスへ積極的に参加する。
- ・あすなる通信・ホームページ・納涼祭などを通し、特養を知ってもらう、身近に感じてもらう取り組みを続けていく。
- ・社会資源としての役割を意識し、専門性を高め、地域の方、家族に聞かれたことに答えていけるよう特養職員会議で勉強していく。

### 5 他部署との連携

「部署の垣根を取り除き、様々な面においてあすなる全体で一つの方向を向いていこう」という「オールあすなる」の意味を理解し、ご利用者に安心、安全を提供出来るように、情報の共有、実践を場面ごとに実感が得られるように、言葉にして伝えていく。

- ・ご利用者の状況に合わせ、食事の変更など、厨房との報告、連絡、相談を継続、実施する。
- ・デイサービス、ケアハウス勤務を実施することで、「在宅での生活の様子を知り視野を広げる」「レクのアイデアや業務の組み立て方を学ぶ」など職員のレベルアップの機会としていく。

### 6 事故対策

- ・痛い想い、切ない想いをするのはご利用者、ご家族。ご利用者の命を預かっている事を常に意識し、「事故が起きないシステム」「起きてしまったからのシステム」「起こさないシステム」を作っていくことに留意し、同じ事故を繰り返さないように専門職として適切な事故対策を立てる。
- ・事故報告書、ヒヤリハットはミーティングで専門的な職種の観点から見て対策を話し合う。対策を個々のケース記録に記入、申し送りの実施により、対策が継続されるようにし、対策が適切に継続されているのか経過を追う。
- ・危険予知の研修の継続、勉強会、研修へも参加する。
- ・ご利用者の声には素直さ、謙虚さを持ち、改善に向け全職員で話し合い、誠実に施設のマニュアルに沿って丁寧に対応する。



## 7 事業所として

- ・ご利用者・ご家族・職員に対し、細かく丁寧に対応できるように、相談員3名で連携、情報の共有を今後も実施をする。
- ・職員は交代勤務で365日24時間のサービス提供の為、限られた時間で利用者さんにとってプラスになるような業務作りをし、報告、連絡、相談を密にする。
- ・迅速な入所ができるように、相談員1名につき1名の待機者を入所日の調整前まで実施する。
- ・実習生には、同じ介護の職に就く仲間を作るという意識を持って接する。そして職員自身も成長する事を意識する。
- ・ボランティアさんに支えてもらっていることを意識していく共に、ボランティアと職員が理解し合って関わりを続けていけるよう、懇談会や活動時など積極的に関わりをもっていく。

### 行事・係活動、利用者の担当

- ・係、利用者担当に任せるのではなく、係、利用者担当発信で職員を動かし、全員で取り組んで行くシステムを作る。利用者担当については役割、業務の整理をしていく。
- ・平成25年12月から実施した、特養職員会議、係会議については継続し、全員で話あう場を作ることで、連携をとっていく。
- ・行事係りに関しては、月の担当を中心にご利用者にとって行事の楽しみを感じてもらえるような、実施までの流れの計画を立て、いこい活動に取り入れる事で、利用者さんと共に作っていく行事活動をしていく。
- ・納涼祭は施設行事の為、特養職員全員で取り組んでいく。

## 8 防災

- ・特養職員会議での毎月の訓練は、継続実施し、その中で、マニュアルを理解し、備蓄品の保管場所・内容の把握をし、災害に備え、ご利用者の家族向けの171伝言ダイヤルの使用方法を理解し、一斉メールの操作方法、施設の参集計画の理解、施設の防災対策を周知徹底することで、その時が起きても慌てず、落ち着いて対応出来る様にしていく。
- ・地震対策に備え、日々の生活の中で危険を考え物の置き場を検討する。
- ・施設の防災訓練は業務として必ず参加をする。(年間の行事計画書参照)

# ショート（短期入所生活介護）

基本的な考え方（理念等）、業務推進については特養に沿って行なう。

## （基本方針）

自立支援介護を行なう事で元気になり自宅へ帰る。ショートを利用する事でご家族の心身の負担軽減も出来、在宅生活が少しでも長く続けていく事が出来る様に支えていく。

そしてご利用者にまた来たいと思ってもらえるようなショートにしていく。

## 1 自立支援

自立支援介護、「水」「食事」「排泄」「運動」のケアを取り入れていく。

そのためにも『ケアの統一、利用者を知ること』に取り組んでいく。

### ① ケアの統一・連携

- ・ 部署関係なくご利用者の情報を職員全体で把握し、関わる全ての事業所が個々に合わせた同じケアを行ない、安心、安全に生活できるサービスを提供する。
- ・ 在宅生活に戻る事を常に頭に入れ、可能な限りご利用者、ご家族の要望に応え、自宅と同じ介護ではなく、ショートの利用によってADLの向上ができる様にしていく。
- ・ ご家族と関わる事で家での様子を聞いたり、ご利用者の背景が見えたり、情報収集が出来る事が、ご利用者にとって安心なケアの提供につながる為、ショート担当職員が送迎を行なうようにする。
- ・ あすなろの在宅サービス、ケアハウス、ケアマネとはオールあすなろを意識し、ご利用者に変化があった時には、早急に全体に伝え相談しながら対応していく等、ご利用者の情報を共有し一体となって協力し合う。また、デイとの職員の勤務交流で連携強化をはかっていく。
- ・ ご家族やケアマネと連携し、個々の目的の把握、統一したケアの出来るケアプラン作成・ご家族への交付をする。
- ・ ケアプランの作成・評価・モニタリングを職員全体がミーティングで話し合い、関わる事で個々の利用目的の把握、統一したケア、質の向上を目指す。

## 2 職員育成

### ① 専門職としての職員のレベルアップ

- ・ 職員はあすなろの家運営、経営の基本方針にある、職員の姿勢『素直さ、謙虚さ、努力をする』を常に頭に入れ、仕事に取り組む。
- ・ 専門職というプロ意識を持ち、自立支援介護を行なう。定期的に勉強会を行ない、知識を得る。
- ・ 1人1人があすなろの職員で看板を背負っている。外部から見られている意識も持ち、常に接遇を意識し、待たせないなど丁寧な対応を心掛ける。
- ・ 職員同士注意し合える環境作りに努め、接遇、介護技術の向上を目指す。
- ・ ショートマニュアルを随時見直す。マニュアルに沿ったチェック表を使い、職員全体が利用者に対して責任を持って対応、統一した業務が行える様にする。
- ・ 忘れ物、紛失、破損には充分注意する。忘れ物、紛失対策に、洗濯物はネットを活用し、洗濯時のダブルチェ

ックも引き続き行ない、入退所の荷物確認を確実に行う。

そして冬には服の縮みの事故が増えるので、ご家族に手紙の配布をし、協力依頼をする。共に名前を書いてもらえる様に引き続きお願いをしていく。全職員で注意していく。

## ② 事故・接遇（利用者の声）

- ・決められた事故対応策は全職員必ず実施する。
- ・事故、利用者の声起きた場合には、その日のうちに状況を把握し、暫定の対策を決め、実施する早い対応をしていく。
- ・事故を未然に防ぐ、もしくは大きな事故、同じ事故がつかないように事故報告書、ヒヤリハットを職員で話し合い、事故の対策が忘れず繋がるよう申し送りをし、周知、徹底をする。そして特養職員会議で危険予知の研修も取り入れていく。
- ・相談員は毎日、事故対策、細かな情報、ケアの工夫など介護・看護職員に伝え、事故・利用者の声を少なくしていく努力をする。
- ・新規ご利用者については声掛けを多くするなどの配慮をする。またデイ勤務の職員はデイ利用者がショートを利用する際、ご利用者の不安を少なくするようなケアを意識していく。
- ・ご家族、ケアマネ、他職種への相談、連絡を密にし、共通の認識、対策をもてる様にする。
- ・介護サービス提供にあたって知り得た個人情報第三者に漏らさないようにする。
- ・送迎時、周りを気に掛け、ゆとりを持ち、安全が送迎できる様にする。対応は慎重に行ない、ご家族、ご利用者に対し、曖昧な事は伝えず持ち帰る。

## 3 たのしみ・いこい活動

- ・ご利用者が他者、職員との関わりを持つ事でストレス発散や気晴らしになり、また社会との接点となれるような居場所作りをする。
- ・いこい活動をデイの活動とコラボ出来るようなシステムを作っていく。外出、買い物、ドライブなどお年寄りがショートに来たくなるような活動、季節を感じられる企画を考えていく。
- ・あすなる喫茶への参加を周知し、参加してもらう。

## 4 ご家族との関わり

- ・ご家族が安心して預ける事が出来るショートステイにしていく。
- ・ご家族の面会時は、必ず挨拶し、曖昧な事を伝えず、利用中の様子は基本的には相談員が伝えていく。
- ・ショートステイ利用中の様子を正確にわかりやすくご家族に伝える。いつもと様子が違う時には連絡をするなどご家族と共通の認識や情報を持ち、連携していける様にする。何かあれば、その都度ご家族の意向を確認、相談して対応していく。

## 5 健康面

- ・ノロウイルス、疥癬、インフルエンザ、風邪等の感染症には、予防として在宅サービスで注意呼びかけの手紙を早めに配布する。
- ・感染症の持ち込みを無くす為に、入所前の検温依頼、電話連絡での情報収集、利用中の観察を行い、疑いのある場合には受診を勧める。

- ・職員全体で衛生面の徹底強化をし、蔓延防止を引き続き行なう。

## 6 地域

- ・新規ご利用者、緊急のショートステイには、柔軟に対応し、社会資源の1つとしての役割が果たせる様にする。
- ・見学、相談にも対応し、施設内を説明しながら見学してもらう事で施設の様子を知ってもらう。
- ・ホームページ、あすなる通信を活用し、ショートをもっと知ってもらう。

## 7 事業所として

- ・ショートステイに來たいと思ってもらえる様な取り組みを考え、ご利用者の滞在人数を均一にできる様に努め、必要に応じてケアマネとも連携・調整していく。
- ・ご利用者、ご家族の希望期間、日数に柔軟に対応出来るようにする。希望に応じる事が出来ない時はキャンセル待ち出来る事を説明し、空きが出たらすみやかに連絡調整をし、利用に繋げていく。
- ・ケアマネ（あすなる、他事業所）と連絡を密にし、その方の家庭状況などをみて、ショートステイの利用を進めていく。そしてご利用者の状態、家庭状況などを見て、緊急時のショートステイは柔軟に対応していく。
- ・予約、相談に応じる事も出来る職員を増やす事ですぐに対応できる様にする。
- ・ロングショートの受け入れをしていく。
- ・アンケートをもとに改善し、ご家族、ご利用者の意向に応じていく。

## 8 防災

- ・特養職員会議での毎月の訓練は継続する。その時が起こってもマニュアルに沿って慌てず、落ち着いて行動が出来る様にしていく。
- ・各職員が備蓄品の保管場所・内容を把握。
- ・防災シートを個々のファイルへ入れ、対応に備える。

### 内部研修・交流会・行事計画

月	特養職員会議内研修（特養全職員）	施設内・内部研修	交流会・行事
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会報告（事故・公衆衛生・防災）</li> <li>・リスクマネジメント</li> <li>・事業計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジョブカード作成</li> </ul>	
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会報告（事故・行動制限）</li> <li>・自立支援勉強会（基本ケア・水）</li> <li>・防災訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族との交流 (家族会総会参加)</li> </ul>	5月25日 運動会 家族との交流（家族会参加）
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会報告（事故・防災・褥瘡）</li> <li>・自立支援勉強会（水・ミニテスト）</li> <li>・接遇 自覚</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月23日 全職員会議 (感染予防・食中毒)</li> </ul>	

7月	・委員会報告（事故・公衆衛生） ・自立支援勉強会（排便・ミニテスト） ・防災訓練		8月9日 納涼祭
8月	・委員会報告（事故・防災） ・自立支援勉強会（排尿・ミニテスト） ・個人情報		山原盆踊り大会
9月	・委員会報告（事故・行動制限・公衆衛生） ・自立支援勉強会（テスト100点取ろう！・経過） ・防災訓練	・上半期振り返り ・下半期ジョブカード作成	9月15日 敬老会
10月	・委員会報告（事故・防災） ・自立支援勉強会（歩行） ・事業計画		飯田祭 関田神社秋祭り前夜祭
11月	・委員会報告（事故・公衆衛生） ・自立支援勉強会（食事・ミニテスト） ・防災訓練		
12月	・委員会報告（事故・褥瘡・防災） ・自立支援勉強会（食事・ミニテスト） ・感染症（インフルエンザ・ノロウイルス）		
1月	・委員会報告（事故・行動制限・公衆衛生） ・自立支援勉強会（認知症ケア・ミニテスト） ・防災訓練		
2月	・委員会報告（事故・行動制限・防災） ・自立支援勉強会（認知症ケア・ミニテスト） ・医療		
3月	・委員会報告（事故・公衆衛生） ・自立支援勉強会（テスト100点取ろう！・経過） ・防災訓練	・下半期振り返り ・3月23日 全職員会議（法令遵守）	

その他

- ・ 採用1～2年目の介護職員に対し、新人職員研修（内部研修）に参加する。
- ・ 外部研修への参加（勤務年数・資質・希望を勘案し、その職員に必要と考えられるもの）
- ・ 内部研修 希望参加
- ・ 毎月、自立支援の勉強会あり
- ・ 行動制限委員会 5月・9月・1月に特養職員会議の係会議内にて
- ・ 褥瘡対策委員会 6月・12月
- ・ 防災訓練 奇数月
- ・ 防災委員会報告 偶数月

## 3、在宅事業

### (基本方針)

ご利用者のケアをしていくにあたって、全てのサービスでケアの基本になるのは在宅(家)での生活と考える。家でどんな生活をしているか?家でどんな生活をしてきたのか?を知ったうえで、はじめてご利用者1人1人に添ったケアがおこなえるのではないか。そこを大事に在宅サービスとして事業を展開していきたい。

地域のご利用者、またそのご家族の在宅生活を長く支えていくため、通所介護・訪問介護の各事業が在宅サービスとして短期入所等、他部署と連携しながら総合的なサービス提供を行い、常に「ご利用者、ご家族のニーズの変化、法令面のうごき、地域の様子」を意識し、情報収集に努め、サービスの質の向上のため見直しを行いながら、柔軟なサービス提供を目指していく。

### ○連携

デイ、ヘルパーではなく、在宅サービスとしての一体的な体制作りを行い、自然に連携のとれたサービスを提供できるよう努力すると共に、在宅サービスとしてのケースの情報の共有、苦情の対応等、サービス間の連携を意識していく。

デイ、ヘルパー合同で職員育成のための会議も続けていく。

### ○体制

25年度は、幹部職員を中心に体制を整えてきた。26年度は更に体制の定着に力を入れていく。

### ○職員教育

幹部職員、ベテラン職員、中堅職員、新人職員のそれぞれが、目標・やりがいをもって業務にあたるよう、また職員の技術、意識において質の向上をはかるため、研修についてはそれぞれの希望を取り入れていく。そして救急時の対応、介護技術の統一、介護保険制度等の学習機会等、事業所としての最低限の研修も引き続き計画をたて実施していく。看護師からの簡単な医療知識研修を続けていく。

### ○家族、地域へむけて

それぞれのサービスでの活動の様子、取り組み等を家族、地域の方に理解してもらえるよう、新聞等の発行を続けていく。またご家族や地域の声に耳を傾け、応えていけるようにしていきたい。そして引き続き支援センターと連携しS形デイへの参加を継続していく。

## 防災対策の整備について

25年度は震災に備え、防災委員会を中心に取り組みを施設として考えた。在宅サービスは幅広い多くの場面が想定されるため、マニュアル作成や家族にも防災シートの記入の協力を得るなど、震災に対しての対策は少しずつ整ってきたように思う。防災シートに関しては、在宅としてどう活用していくかを検討していく。通所介護事業所、訪問介護事業所として、あすなる職員として災害時どんな動きをしていくかの意識や動きに関してはまだ不十分であるため、防災委員会を中心に施設職員として防災について考えていきたい。

# デイサービス（通所介護事業）

## 基本方針（認知対応型 共通）

### 「愛優笑」 えがお ～ 気づこう 考えよう やってみよう ～

- ・たくさんの笑顔をみるために、たくさんの愛をもって、たくさんの優しさで、安心、安全そして元気を提供したい。
- ・ご利用者のこと、職員のこと、業務のこと、いろいろなことに「気づきたい」、そして「考える」、考えたことを「やってみる」を繰り返す そんなチームを目指したい。

～そして、特養、ショート併設という好条件な環境にあるが、特養併設だから、ショートがあるからではなく、「ここがいいからあすなろデイを利用したい」と選んでもらえるデイサービスを作りたい。

## 1 個別対応

定員29名と大きな集団にはなるが、「個」に重点をおいたケア、アクティビティ活動を大切に考えていく。

### ① ご利用者のケア

ご利用者が「なぜデイサービスを利用されるか」という原点に戻り、一人ひとりのご利用者の活力を見いだせる会話や行事への参加、お誕生日の企画、個別活動の参加の糸口を再確認する。

- ・ケアマネージャーからのケアプランをもとに、個別のプランを作成し目的にあった援助をおこなっていく。また、全職員が一人ひとりのご利用者に統一したケアができるように、ご利用者のどこに着目、注意してケアをしていくかというケアポイントを職員で話し合い決めていく。
- ・日々、5人から6人のご利用者に対して一人の職員が担当となり、健康状態やご家族からの連絡を把握し必要な情報は責任をもって全職員に伝えていく。
- ・排泄チェック、荷物の確認、入浴の注意事項、送迎時の注意事項などご利用者の状態を職員が把握・注意し対応できるリストを基にご利用者、ご家族が安心して過ごせる環境をつくる。
- ・ご利用者の歩行状態や健康状態、認知の進行状態など、ご利用者への対応方法の確認等職員間の把握が重要になっていく。そのためにケース検討を行い、記録として残していく。また見直しや、修正も行なっていく。
- ・家での生活と繋がりがあがるケアを目指していくためにご家族からの要望を、送迎時や担当者会議の中で情報収集していく。また担当者会議にはなるべくたくさんの職員が参加できるシステムを考えていく。

### ② アクティビティ活動

- ・1日に4～5種類の活動の目的も表示し、自分で選んで参加して頂く小グループ活動を引き続き行う。活動の内容は季節行事、身体をつかう活動、頭をつかう活動、手先をつかう活動、足湯、ゆったり入浴、屋外活動（機能訓練）を取り入れ「おやつ作り」、「中庭の活動」、「野菜を育て調理して食べる」活動は毎月固定の週に行っ

ていく。活動内容はご利用者やご家族の意見も取り入れていくために、アンケートなども実施していく。

- ・アクティビティー活動は、ご利用者の年齢や身体レベルにも違いはあるが、生きがい作りとなるよう時代背景も入れながら企画、準備をしていく。また、基本的なことではあるが「ご利用者が参加する」ということを再確認し、企画の中でアイデアや工夫をしてご利用者が楽しめるものを考えていく。そして取り組みの意味を定期的に確認しながら行っていく。
- ・ご利用者の時代にあった歌やゲームが提供できることを介護職員として不可欠なものとする。また、習得していくための研修や学習会の場を作っていく。

### ③ 個別活動

- ・ぬり絵や毛糸マット、刺子と定番になってきてはいるが、見直しや改善の確認は随時行う。
- ・職員が業務や休憩時間で手薄になる時間ではあるが、声かけや配慮は怠らず必要であれば業務の見直しを行い、充実した時間を生み出したい。

### ④ お誕生日の取り組み

- ・こちらからの一方的なお祝いではなく、ご利用者の「願い思い」を探して、それに近いかたちで一人ひとりに取り組ませてもらう。この「お誕生日の取り組み」がその日だけのものではなく、ご利用者にとって目標づくりなど、生きる意欲につながるような自立支援のきっかけ作りをしていく。
- ・一人のご利用者一人の職員が担当となり、実施することで、ご利用者にとって大切にしている事は何か？一番輝いていた頃はいつかなど「個」を知る良い機会とするだけでなく、それを日々のケアの参考にしていく。また、職員教育という面からも「個」を大事に考えることの大切さを学ぶ機会としていく。
- ・ご家族にもお誕生日の取り組みに参加して頂ける機会を作り、招待状などを出すなどの工夫していく。お誕生日の取り組みをご家族や地域の方にも知って頂くために、引き続きデイ新聞やお誕生日特別号の発行を続けていく。また、この取り組みがあすなろの家独自の取り組みという事を地域の方や他事業所のケアマネージャーにもアピールしていく。

## 2 自立支援

- ・26年度の重点課題「自立支援型の介護」は、施設全体で取り組んでいく自立支援の正しい知識と技術の習得の為に学習の場に参加し、将来的には自立支援型の在宅支援を目指す。
- ・ご利用者が家で生活が続けられるように、今できている事を維持できるよう見守る。一人ひとりのご利用者の現在のレベルの把握をし、できなかったことができるようになったという機会が作れるよう声掛け、援助をしていく。
- ・生活動作に生かせるよう、機能訓練や手先を使う手芸・工作・日曜大工なども取り入れていく。

## 3 ご家族、地域との連携

- ・ご家族や地域の方にもあすなろのデイサービスの活動を知って頂けるよう、引き続きデイ新聞の発行を行う。また、デイ新聞をみてあすなろのデイサービスに関心が向けられるような内容になるように大切にしている事をわかりやすく伝えていく。載せる記事については職員全員で決めていく。
- ・他事業所にも新聞の配布、ホームページ等をおして活動を紹介していく。
- ・ケアの基本は在宅（家）での生活であるので、ご家族からの情報をデイサービスでのケアに役立てていく。ご家族と一緒にケアしていくという意識を持ち、相談やアドバイスをしながらケアをしていく。



- ・ボランティアの受け入れを継続的に行う。
- ・地域の中の「あすなろの家」の職員という意識のもと、自分たちにできること、必要とされている事（役割）を考えながらS型デイサービスに楽しく参加していく。
- ・飯田小学校の生徒との交流を継続予定とする。取り組みの目的、意味を再認識して準備や連絡を工夫し、交流がお互いの活力になるような取り組みとしていく。

## 4 業務

- ・月一回のデイサービス会議では業務の見直し、取り組みの確認、介護方法の見直しを行っていき、事業所として必要な研修は会議の中で取り入れていく。職員が意見を出しやすい場になるよう、内容や進行方法も工夫していく。
- ・毎日行うミーティングではケースの確認・検討を行い、全職員が情報を共有していくために申し送りノートや各打ち合わせで再確認していく。
- ・幹部職員で行う月一回の打ち合わせでは、業務の問題点、改善について検討する場とする。引き続き幹部職員の連携に力を入れ、意識統一、あすなろデイの方向性の確認をしていく。
- ・業務マニュアルの見直しを随時行う。また必要であれば修正していく。
- ・相談員、介護職員、看護師が責任を再確認し、それぞれの専門性を生かしながら連携、協力し効率よく業務が行えるような体制をつくる。また行事の担当制、年間の係、業務の役割をそれぞれの職員が責任をもって取り組む。
- ・制度を熟知し、必要な部分は整備を行う。

## 5 体制強化、職員育成

- ・幹部職員の意識統一に力を入れる。
- ・新人職員が業務を覚えていく中で、指導を目的とした担当職員を位置づける。業務指導のほかに、メンタル面のサポートもおこなっていく。どの職員が指導しても同じ業務や内容であるように指導していき、新人職員が聞きやすいような環境を作っていく。
- ・職員の勤務形態（正規職員・期間職員・時間給職員）に違いはあるが、それぞれの立場を理解し気持ちよく働けるよう工夫と努力をしていく。
- ・施設内外の研修への参加を通し、各分野での専門性を身につけプロの介護職員という自覚をもっていく。
- ・25年度から施設全体で取り組まれている「研修システム」は、職員の目標設定からどんな研修が必要か考えてもらい個々に研修を取り入れていく。「評価システム」を通し、施設のレベルアップ、職員のモチベーションアップにつなげていく。

## 6 他部署との連携

- ・訪問介護、短期入所、ケアハウスと統一したケアを目指すために特記事項や変更事項などをお互いに伝達していく。またあすなろのケアマネ、他事業所のケアマネにも状態の変化等の連絡をしていく。
- ・ご利用者にとって、食事はとって大きな楽しみでもあるのでご利用者の声を厨房に伝えていく。また、ご利用者の厨房見学や、栄養士にも食事の様子をみに来てもらうなどして身近な関係と連携を築いていく。
- ・これまで続けてきた「オールあすなろ」の考え方を基に、業務やケアの意見を伝えられやすい姿勢と伝えてい

く姿勢をもち、今まで以上に他部署との職員間の連携を強くしていき、あすなろの職員として協力する姿勢を常にもっていく。

- ・特養職員とデイ職員が勤務の交流をしていく中で、業務や取り組みを理解し、意見や情報交換をしていくことでお互いの業務の質を高めていく。
- ・利用率を上げていく為に各部署と連携、取り組みを検討し実行していく。

## 7 事業所としての方向性

- ・利用率の安定を目指すために、空き情報や希望利用の連絡をご家族やケアマネに日々おこなっていく。できる限り柔軟性をもって対応していく。
- ・常に利用者のニーズはどこにあるかを見極め、経営の面からも新しい方向性を引き続き検討していく。

## 8 感染症等対策

- ・衛生面の強化として「1日2回の換気」「排泄ケア時の予防着の着用」「食事摂取前、ご利用者の手を超酸化水で拭く」「食事時のエプロン着用」「職員の靴裏への超酸化水の噴霧」「手洗いうがい」「マスクの着用（随時）」の取り組みを行い職員が感染の媒介者にならないよう、定期的に確認を行い継続していく。
- ・感染症及び食中毒予防及びまん延防止マニュアルに添った研修を行う。また、引き続き看護師による医療知識研修も継続していく。
- ・利用開始時に感染症の有無を確認し、必要であれば診断書の提出を求める。消毒等の対応はマニュアルに添って行う。

## 9 事故防止・利用者の声対応

- ・ヒヤリハットの係の職員が中心に、朝礼や各打ち合わせ、会議の中で事故防止の声かけを行っていく。また再発防止の為に対策を全職員で検討、ルールを作り全職員が意識して業務にあたる。
- ・ヒヤリハット、利用者の声の対策から作成された、「送迎注意リスト」「靴の履き替えリスト」「臥床者リスト」を活用し、また、担当テーブルのチェック欄の（爪切り、髭剃り、荷物の確認）を活用し、ミスから生まれる事故や利用者の声を防いでいく。
- ・利用者の声（接遇）に関しては、大小に問わず丁寧な対応と次に生かせるよう職員が意識していく。
- ・車の運転は安全運転を徹底する。一般車両へのマナーを怠らず、あすなろの看板を背負っているという意識を持ち運転業務にあたる。

## 10 介護予防通所介護

- ・介護予防も自立支援の一部としてとらえ、「いつまでも健康で自立した暮らしが営めるよう、心身の低下を予防する事」を目的として介護予防に取り組んでいく。現在の活動の中に「予防」の分野を確立していく。
- ・生活機能向上グループ活動として「洗濯動作」「調理動作」「家事動作」「工作」の取り組みを継続的にを行い、一か月ごとの評価もしていく。
- ・「予防」についての情報収集、学習を積極的に行いアクティビティ活動や個別活動の中にも取り入れ、介護予防としての活動を整える。

# 認知症対応型デイサービス（認知症対応型通所介護事業）

## （介護予防認知症対応型通所介護）

基本的な考え方、業務推進については通所介護事業と同様で活動する

### 基本的なケアの方針

- ・「自分で選ぶ」「自分で決定する」「自分で行う」ことの支援をする
- ・自宅での生活を意識し、生活に活かされるようなプログラムを用意する
- ・自宅で介護されている家族との連携を強くもち、ご家族への柔軟な支援もしていく

### プログラム

- ・生活密着脳トレ  
「漢字」や「計算」ではなく、実際の生活に役にたててもらおうよう、「買い物計算問題」や「ゴミの出し方問題」などで脳を刺激する。
- ・個人ノート  
日にち、朝ごはんのメニュー、健康観察の結果、デイで行ったこと・・・などを振り返り、時間をとって書いていく
- ・回想法  
ご利用者一人ひとりが現在を豊かに生きていくために過去の回想を語るのは自然なことで、回想を通して過去を現在に生かしている。高齢者の歴史、体験、こだわり、習慣をより深く理解し、日常の援助に生かせるよう回想を取り入れたいと考えている。
- ・アクティビティ活動  
アクティビティ活動としては、第1週「屋外活動」第2週「回想法」第3週「おやつ作り」第4週「予防向けお勧め行事」を提供していく。また1ヶ月をとおして「月のテーマにちなんだ壁面作り」「個人の趣味活動」「ゴミ袋作り」等をご利用者の選択のもと行っていく。
- ・生活機能維持訓練  
職員が何でも全てやってしまうのではなく、家庭での生活維持を意識し「お茶だし」「食事の配膳」「盛り付け」「食事の量の調整」「下膳」「茶碗洗い」等なるべく自分でやってもらうことを大切にする。

# ヘルパー（訪問介護事業）

## 寄り添うこと から

～ご利用者、ご家族のこれまでの生活、これからの生活、いろいろな思いに「寄り添う」ことからヘルパーの仕事は始まる。そして、寄り添い続けたい…

- ・ 「いつまでもこの家で自分らしく暮らしたい！」そんな当たり前の思いを支えたい
- ・ たくさんの「和」をつくりたい  
～ご利用者との和、ご家族との和、地域との和、職員同士の和、信頼の和、笑顔の和、明るい和～

## 1 自立支援

- ・ 過剰な援助をしてしまいがちであるが、介護保険上の訪問介護として常に「自立支援」を念頭におき、ご利用者の身体的、精神的能力を見極める目を持ち、できることはやっていただき、見守る。また、できることを増やしてもらうような声掛け、援助を心掛け活動していく。
- ・ 26年度は重点課題を踏まえ、施設全体で取り組む研修に参加し、「自立支援介護」に必要な正しい知識、技術を習得し、将来的には自立支援型訪問介護サービスにつなげていく。

## 2 ご家族、地域との連携

- ・ 活動の場が地域になるので、自然と地域の方と接する機会が多くある。ご利用者、ご家族、地域のニーズをキャッチする等、ご利用者と地域、また、あすなろと地域のパイプ役になるような意識を持つ。  
また、ご家族に対しては、ケアプランの交付などをおし、情報交換するようにしていく。
- ・ ご家族と一緒にケアをしていくという意識を持ち、情報の共有をし、相談やアドバイスをしながらサービスの提供をしていく。
- ・ 会議の中で取り組んでいる「地域の声に答えよう勉強会」は地域の方の質問に答えることができ、ヘルパー一人一人が地域の資源となれるように、ヘルパー会議の中での勉強を続けていく。訪問介護の事だけに限らずあすなろの家、介護保険の事なども勉強していく。
- ・ ヘルパーの活動、会議等の取り組みの様子をご家族や地域に知ってもらえるよう、あすなろ通信ホームページの活用や、ヘルパー通信の内容を充実させていく。

## 3 サービス提供

- ・ ケアマネからのケアプランをもとに、個別のケアプランを作成し、それぞれの目的にあった援助を行っていく。  
また、ご利用者、ご家族には説明をして交付する。ケアマネにも交付する。
- ・ モニタリングは定期的に行ない、サービス提供の点検をしていく。問題点、気付いた事等を取り上げ、担当者会議などを通して、ケアマネに伝えてプランの変更の検討などへつなげていく。
- ・ サービス提供責任者を中心に日々情報交換をしていきながら、積極的にケース検討をひらく事により、いつで

も誰でも同一の援助を提供、継続する。「何の為に訪問しているのか?」という訪問の目的を理解、確認し、「想い」のような面でケースへの関わり方の統一を図り、ご利用者と気持ちが通じ合えるケアを行っていく。ケース検討会での意識統一、その後のケース検討会での評価、良い経過であれば継続をし、必要であれば再検討をしていく。チームとして活動していくので全職員が同じ想い、ケアの統一、同じ方向を向いてご利用者と関わっていく。

- ・「口腔機能向上トレーニング」は引き続きご利用者とコミュニケーションをとり、楽しみながら行っていく。
- ・同居家族がある場合の生活援助の訪問依頼時は、「同居家族がある場合の生活援助算定確認シート」を使用することにより、訪問介護の在り方に対し誠実に多方面からの判断をしていく。

## 4 業務

- ・ヘルパー会議は月1回全スタッフで行い、事故対策、研修を中心に連絡、調整等を行う。
- ・業務マニュアルの見直しを年1回行っていく。(必要により随時)
- ・制度を熟知し、必要な部分は整備を行なう。H24・4 改正により導入された「定期巡回・随時対応サービス」については、引き続き周りの動向をみていく。
- ・ヘルパーの業務的に単独での活動が主になる為、職員間のコミュニケーションがとりにくいのが現状である。「ヘルパー通信」「ヘルパーかわらばん」の発行を通して、全スタッフが関わって作成することを大切にするなど、少しでもその部分を補い、チームワークよく業務が行えるよう、楽しみながらコミュニケーションがとれる取り組みをしていく。
- ・あすなろヘルパー介護理念はいつでも目に入るヘルパーステーションに掲げる。

## 5 介護予防訪問介護

- ・基本的には訪問介護の考え方と同じだが、より介護予防、自立支援(できる事、できない事、できるようになる事)を見極め意識して活動していく。いつまでも在宅での生活が続けられるよう今できることを減らさないような声掛けを心掛けていく。

## 6 感染症対策等

- ・利用開始時に、提供するサービスによっては診断書の提出を求め、感染症の有無を確認し、職員が媒介者にならないように細心の注意を払う。必要があれば、主治医との連絡をとる。消毒等の対応についてはマニュアルに添って行なう。
- ・引き続き、感染症及び食中毒予防及びまん延防止マニュアルに添った研修を行なう。
- ・ヘルパー会議の中でのデイの看護師からの医療知識研修は継続しておこなう。
- ・25年度の重点課題、衛生面の徹底強化を踏まえ、出された項目について部署としての徹底を継続的に行なっていく、ご利用者に気持ち良く生活して頂けるよう環境を整えていく。

## 7 事故防止・利用者の声対応

- ・「ヒヤリハット報告」「利用者の声メモ」を活用し事故防止、利用者の声対応に努める。全スタッフが関わるかたちで「ヒヤリハット、利用者の声会議」を開き、ヒヤリハットについては、原因究明、再発防止について、利用者の声については定期的に対応について話し合い、その内容を全体会議で報告する。

- ・利用者の声については、施設としての対応の基本を受け、どんなに小さな声であっても伝えてくれてありがたいという気持ちを持ち、早急にそして1つ1つ丁寧に対応していく。
- ・ヒヤリハット 事故防止については、「意識する」にとどまらず、適切な対策をたて「ヒヤリハット、利用者の声 会議」の中で守られているかどうかの点検、確認をしていく。
- ・また、事故対応マニュアルに添った研修を行なう。

## 8 体制強化・職員育成

- ・多くの需要、困難ケースに対応できるよう、また「特定事業所」としてレベルの高いサービス提供をおこなうため職員育成を中心とした体制の強化に力をいれていく。
- ・介護技術面を強化していく為、特養、ショートとの協力を得て介護技術研修に取り組んでいく。
- ・ヘルパー増員に力を入れ、ベテランヘルパーが新人ヘルパーに技術的な面、精神的な面も含め教育するシステムを確立していく。事業所の拡大については、組織として力をつけながら模索していく。
- ・時間給職員の多様な勤務形態・労働条件の整備。
- ・25年度から施設全体で取り組んでいる「研修システム」については、職員の目標設定からどんな研修が必要かを考えてもらい、個々に研修を取り入れ、事業所としての必要な研修は会議の中に取り入れていく。「評価システム」を通し職員育成、事業所のレベルアップにつなげていく。
- ・職員の質が大事な職種である。長く勤務できるよう、相談助言等、働きやすい環境作りをする。
- ・サービス提供責任者以外のスタッフも引き続き担当者会議等に出席する機会を作る。

## 9 他部署との連携

- ・通所介護・短期入所・ケアハウス・ケアマネ・特養とはそれぞれとの連絡を密にする。また他事業者のケアマネに対しても、状態の変化等連絡を密にする。
- ・これまで行なってきた「オールあすなろ」という考えを基に、部署にこだわらず良い刺激を受け合い、良い影響を与えながら取り組みたい。部署の垣根を取り除き伝え合う事ができる環境を作り、26年度の重点課題を踏まえ課題・問題についても他部署の問題という考えではなく、あすなろの課題・問題としてとらえ、あすなろ職員として、協力・連携する姿勢を常にもっていく。

## 10 防災について

- ・被災に備えた体制の構築ということで、あすなろの職員としては災害時職員参集計画が出された。職員への災害伝言ダイヤルの活用方法は、いつでもわかるよう携帯できる物にしていく。あすなろからのご家族への連絡手段と在宅サービス災害時対応シートがご家族に配布、記入され収集されてきている。訪問時、被災にあった時の対応として、いつでも確認できるようにしていく。

## 在宅研修計画

事故防止(ヒヤリハット) 接遇改善については、毎回の会議の中で研修を取り入れていく。

## 在宅サービス(デイ・ヘルパー) 職員研修計画

	デイサービス	ヘルパー
4月	業務マニュアル研修、見直し 感染症マニュアル研修	
5月		業務マニュアル研修、見直し 感染症マニュアル研修
6月	事故対応マニュアル研修 感染症マニュアル研修	
7月		事故対応マニュアル研修 感染症マニュアル研修
8月	個人情報取扱い研修 感染症マニュアル研修	
9月	自己評価	個人情報取扱い研修 感染症マニュアル研修・自己評価
10月	認知症研修・利用者の意向、満足度調査 感染症マニュアル研修	
11月		認知症研修・利用者の意向、満足度調査 感染症マニュアル研修
12月	業務マニュアル研修、見直し 感染症マニュアル研修	
1月		感染症マニュアル研修
2月	身体拘束廃止研修 感染症マニュアル研修	
3月		身体拘束廃止研修 感染症マニュアル研修

# 4、ケアハウス

## ケアハウスの目標

- ご入居者が安心できる生活をおくる
- ご入居者が自分なりの自立した生活をおくる
- ご入居者が個性を発揮できる生活をおくる

## 基本方針

「安心できる住家でありたい」を目標に、何を求め、何をしていかなければいけないかをご入居者と職員が一緒に考えていけるケアハウスでありたい。

それぞれに年齢、生活習慣、生きてきた環境の違う30名が少しずつ歩み寄り、交流の場である行事に多く参加し、お互いを理解し支え合いながら安心、安全な生活が送れるケアハウスを作り上げていくことを目指していきたい。

また、ケアハウスしみずが施設全体の中でもっと浸透し、ケアハウスしみずのご入居者の認知度を高めるしくみや取り組みを行っていく。

### 1 ケアプランの作成、実践、見直し

#### ① 入居者の自立生活の継続

- ・重点課題でもある「自立支援介護」の知識を施設職員として学習、習得し、ケアハウスのご入居者に自立した生活が継続できる知識や、実践を伝えられるよう専門性を高めていく
- ・自立した生活を一日でも長く継続していくために、生活改善の助言や把握を行い、必要であればサービス（デイサービス・訪問介護）につなげ、生活にメリハリを作っていく。
- ・自立した生活に欠かせない健康を自己管理していくことの呼びかけは行うが、集団生活であるため一年に一度、健康診断を受けてもらい現在の状態や変化を把握し注意点や改善点の自覚や理解についてご入居者と一緒に取り組んでいく。

#### ② ご入居者の意欲とやりがいを見出す

- ・個々の趣味や、特技がケアハウスの生活の中で生かせるような取り組みを考え、生きがいや楽しみにつなげていく。（クラブ活動・ボランティア活動）
- ・集団生活という人間関係の難しさや、煩わしさは避けられない中で、みんなで話し合う場、みんなで楽しむ場、みんなで作っていく場を多くもち、それらを集団生活のメリットに変えていく。そこで、機会をみてご入居者の中で自発的に組織を立ちあげる手助けをしていく。（茶話会・勉強会）

#### ③ 要支援者、要介護者への援助

- ・生活に援助が必要となってきたご入居者を把握していくため、常に全入居者の状況を観察し、伝達し合う。そこで、対応や対策を考えていく。また、ご家族と相談しながら介護申請やサービスの見直しを居宅と協力し行っていく。
- ・担当ケアマネージャーのプランからケアハウスのプランを作成し、プランをもとに生活を支えていく。
- ・生活に支援が必要となったご入居者に、サポートシステムとして支援サービスの利用をすすめながらケアハウスの生活を支えていく。



- ・ケアハウス入居者支援体制を具体化し、体制を整えていく。
- ・ケアハウスでの生活が困難になってきた時に、ケアハウス入居者支援体制を利用し特養入所を待つ、転居する、住家としてご家族や他の支えで生活する等、ご入居者、ご家族、ケアマネージャーと相談しながら今後について方針を立てていく。
- ・多くのご入居者の不安となっているターミナル（ご家族との関係、主治医との関係、訪問看護、ショートステイなどの介護保険サービスとの関係など）について勉強会を開いていく。

#### ④ ケアの統一

- ・ご入居者の情報を的確に伝えあい、統一したケアができていくよう申し送りの時間にポイントを押さえて検討していく。必要であれば、ケース検討会という形をとっていく。
- ・ケアプランをもとに、支援ができているか等の評価を定期的に行い、プランの見直しや改善も行う。
- ・ケース検討、ケアプランのモニタリング、見直しを職員全体で取り組み、個別ケアの意識を強化していく。
- ・ご入居者一人ひとりと面談を行い、普段聞き出せないことを収集し、その方に合ったケアや取り組みにつなげていく。

## 2 ご家族との関係

- ・ご入居者の身体状況や、精神状況などを身元引受人であるご家族、ご親戚の方に相談しながら方向性や対応策を職員と一緒に考えていく。また緊急時の対応についてご家族に確認するなど、ご家族との連携強化にも力を入れる。
- ・ご入居者の様子やケアハウスの取組みや、方向性を定期的にケアハウス独自の通信を通じて報告していく。また、行事等のお知らせや参加の呼びかけも行事ごとに通知していく。

## 3 業務

- ・毎月行うケアハウス会議では毎日行う申し送りやケース検討、業務の見直しの確認を活かせるような会議内容にしていく。
- ・ケース検討やヒヤリハット、事故、利用者の声を検討していく時間をつくる。
- ・施設として取り組んでいる「小さな目標」を引き続き取り組み、施設、部署、職員のレベルアップにつなげていく。
- ・業務マニュアルの見直しを随時行い、変更や改善を職員で検討していく。

## 4 職員育成

- ・重点課題「人材育成」を踏まえ、キャリアパスの導入により職員がやりがいをもって業務に携われる体制を部署で活かし、職員の力を十分に発揮できるようにしていく。
- ・26年度は職員の入替わりもあり、新しい体制の中で職員が協力してケース、業務に携わり同じ方向を目指していく。
- ・引き続き施設内部研修、外部研修に年間を通し参加し、介護技術や知識を学び、活かしていく。また内部研修の講師となる場合は、積極的に取り組むことでより知識を高めていく。
- ・他施設の見学や研修に参加し、ケアハウスとは・・・を確認する場を多く設ける。そして、あすなろの家ケアハウスしみずの方向性を職員で考えていく。

## 5 連携

### ① 他部署との連携

- ・重点課題でもある「オールあすなろ」の意識を強め、他部署の問題もあすなろ職員として責任をもって考え、同じ方向を向いていく努力をしていく。
- ・夜間職員が不在となるため、特養職員や夜間管理人への報告のシステム化とケアハウスご入居者のアセスメントを作成しご入居者の情報が浸透していくようにする。
- ・ケアハウスのご入居者が全部署の職員にも認知され、支えてもらうために、ケアハウスの行事にも参加してもらい交流の場を多く持つていく。
- ・厨房職員と給食委員会以外で打ち合わせを行い、改善や見直しをしていく。食事は大きな楽しみでもあるので、入居者の声を「ケアハウス連絡ノート」で迅速に厨房に伝え、厨房からの声もご入居者に届くよう連携を強めていく。
- ・在宅サービス（デイサービス・訪問介護・ショートステイ・居宅）の情報が伝わりやすくしていくため、通信や作品を閲覧できるようにしていく。また見学も随時できることを周知していく。

### ② ボランティア

- ・園芸、クラブ活動などでケアハウスの生活を豊かにするため手助けしてくれているボランティアとの関係を大切に、展開できる所は一緒に考えていく。

### ③ 地域との関わり

- ・地域行事（関田神社まつり、飯田祭り）やS型デイサービスに参加し、地域との関わりを持ち、ケアハウスとして地域への協力を行っていく。
- ・地域の方も参加できるクラブ活動、または地域の方が講師として参加してもらえる呼びかけ、企画をしていく。
- ・ご入居者が講師となって行っている「太極拳」の参加を地域の方に広めるため、ご入居者と宣伝活動を行っていく。

## 6 運営について

- ・高齢者の生活について選択肢が増えてきていることから今後稼働率 100%を保つことが困難になってくると思われる。特養と在宅サービスが併設であり、ケアハウス入居者支援体制で総合的に支えていくことができることを強みとし、積極的に情報提供していく。
- ・夫婦部屋の募集を常に行っていく。また、ケアハウスとはどんな施設か？をわかりやすく周知できる資料を作成し、高齢者の情報が行き交う居宅介護支援事業所に出向いていく。
- ・待機者状況の整理・把握を定期的に行い、入居が迅速に行われるようにしていく。
- ・入居を申し込まれた方や思案中の方に体験入居を勧め、ケアハウスに興味や安心感が持てるような対応をしていく。
- ・ケアハウスに相談に来た高齢者の方、家族の方に丁寧な対応を行っていくことで、すぐに利用につながらなくとも、また相談できる施設となるよう、気持ちのよい対応をしていく。

## 7 利用者の声、事故対応、環境整備

- ・利用者の声を職員が共通の認識をし、解決や改善できることは迅速に対応し職員への要望、ケアハウスの要望を形にしていく。

- ・みんなの声の利用やアンケート等を通じて、入居者の表面に出にくい意向をくみとる努力をする。
- ・事故防止のため、日々の記録から対策を早急に検討し同じ事故が起こらないよう職員が統一した意識、取り組みを行う。また、事故対策委員会を開催し今後に活かしていく。
- ・緊急時の対応を職員間で研修を行い迅速な対応ができるようにしていく。またご入居者、ご家族にも対応の徹底を行う。
- ・外部からの不審者の侵入等に備えて、防犯カメラを活用し、入居者の安心、安全を図る。
- ・「衛生面の強化」を引き続き取り組み、超酸化水の使用の徹底、エプロンの着用、手洗い、うがい、を実施しまん延予防に努める。

## 8 防災について

- ・ケアハウス独自の防災訓練を定期的に行い、防災班長会の開催により班長を中心に防災への意識を高めていく。また、施設の防災委員の報告も組み込んで入居者に伝えていく。
- ・「地震時の緊急対応マニュアル」「火災発生時対応マニュアル」をご入居者にわかりやすいものにしていくために意見を聞きながら見直していく。

## 年間行事

	ケアハウス行事	施設行事	その他
4月	お花見ドライブ		
5月	バス旅行		
6月	喫茶 納涼祭の準備活動		
7月	七夕の集い	納涼祭	
8月	花火大会		
9月	敬老会	敬老会	
10月	喫茶 飯田祭り参加		
11月	バス旅行		静岡市清水福祉総合文化祭
12月	クリスマス&忘年会		
1月	新年のつどい 鏡開き		
2月	節分 新年会		
3月	喫茶		

## 定例行事

短歌教室 脳トレ リハビリテーション 手芸クラブ 新聞ちぎり絵

\*カラオケ、茶話会を定例行事として定着していく

## 防災訓練

年に2回行う（防災班長会も同時期に行う）

## 職員内部研修計画（ケアハウス職員会議で実施）

- 4月 秘密保持について
- 5月 緊急時の対応マニュアルについて
- 6月 地震時の緊急対応マニュアルについて
- 7月 感染症・及び食中毒予防対応マニュアルについて
- 8月 火災発生時対応マニュアルについて
- 9月 事故対策について
- 10月 利用者の声について
- 11月 個人情報取り扱いについて
- 12月 感染症・及び食中毒予防対応マニュアルについて
- 1月 入居者の抱える病気について
- 2月 認知症研修
- 3月 事業計画の周知

\*施設内部研修の参加は昨年度に引き続き参加し、会議の中で報告や感想の場を作っていく。

## 5、ケアマネ（居宅介護支援）・在宅介護支援センター

### （基本方針）

「できる限り在宅で自立した日常生活を継続できるように支援する」

この基本方針のもとで、“自立支援介護”の知識、技術の修得を目指し、「あすなろなら安心」と思っていたいただけるようなケアマネジメントや事業展開を行なっていく。

### 居宅介護支援

居宅介護支援事業所としては、昨年度に続き、「連携」と「スキルアップ」に重点を置いた事業展開をしていきたいと考えている。「連携」に関してはオールあすなろの理念のもと、ご利用者の皆様が安心して在宅生活が送れるように、在宅サービス事業所と一体的に支援していきたいと思っている。

「スキルアップ」に関しては、“自立支援介護”の知識と技術の修得に努め、在宅生活において、できることから取り組みを始められるように準備と実践を進めていくことを考えている。

さらには和茶屋での出張相談&ミニ講演会を継続しながら、その先の地域展開について考え、地域全体を視野に入れた、また、特養という施設機能を活かせるような事業展開を検討していきたい。

#### ① 一体的支援と個の力の向上

ケアマネの業務上ご利用者、ご家族だけでなく、介護保険サービス事業所との円滑な連携、情報の共有は必要不可欠である。「連携強化」はもちろん、今後はサービス事業所と“ともに考え”、“ともに動く”一体的支援に努めたいと考えている。さらには、オールあすなろの精神のもと、あすなろの家を利用される方全てが“ご利用者”であること、全ての“ご利用者”に対して同様の思いで関わることをあらためて確認し、ケアマネの担うべき役割について考えていきたい。

そして、ケアマネそれぞれの「個」の力を伸ばしていくため、積極的なケアマネ間でのアプローチ、参加型ケアマネ会議への移行、主任同行によるケアマネジメントを実践していく。その上で、基本方針にある、素直さ、謙虚さ、努力すること、これを心掛けることとする。

もちろん、施設職員の一員であることも忘れず、感染症対策、衛生管理に関してはともに取り組み、他部署への応援も惜しまず実践していく。

<ともに考え、ともに動く>

- ・サービス事業所（他部署）との連携、情報交換、情報共有をこれまで以上に密に行う。
- ・問題が生じたり、積極的なアプローチが必要な場合には、主任の関わりとともに、サービス事業所と“ともに考え”“ともに動く”ことで、解決のために一体的な支援をしていく。
- ・ともに動く上で、在宅サービスの実践については主動的役割を担い、ご利用者に対する“思い”の共有と継続的確認に努める。

<主任同行>

- ・「個」で訪問することが多い業務であり、時にスーパーバイザー的役割も含め、主任が同行訪問する。支援困難ケースについては、継続的に支援を行なっていく。

#### <ケアマネ間での情報共有と積極的アプローチ>

- ・ 日誌の回覧、朝の打合せ、ケアマネ会議での情報共有をより深いものとし、全ケースの動向について把握することに努める。
- ・ ケース支援について、ケアマネ間で積極的にアプローチし合い、迅速かつ適切な支援が行えるように部署全体、チームで取り組んでいく。
- ・ 25年度より推進している“チームケア”をより強めていく。

#### <ケアマネ会議>

- ・ 概ね週1回の開催は必須であり、今後は内容をより充実化させるため、自ら課題抽出や内容を決定する、参加型会議としていく。
- ・ 具体的には進行、議題の起案、内容（参加者や時間、研修内容等）についてそれぞれ役割を担うこととする。

#### <ケアマネジメント力の向上>

- ・ 指導者ではなく、マネジメントの専門職であることを再度確認し、ご利用者やご家族と一緒に考えていく姿勢を心掛けるとともに、「家族」の絆、つながりも忘れないようにする。
- ・ 発する言葉の本当の意味、隠された“思い”を常に考えた相談支援を心掛ける。

#### <施設職員として>

- ・ 超酸化水を使用した感染予防の徹底
- ・ 手洗い、うがいの徹底および感染症流行時期にはマスクの着用の義務化
- ・ 支援センターの定時での換気
- ・ 他部署からの協力要請に対する応援

## ② 「あすなろなら安心」の浸透と技術向上

「あすなろなら安心」と思っただけの事業所をめざす上で、飯田地区だけでなく、周辺地域にも積極的にアプローチしていき、事業所のPRを行っていく。積極的なアプローチができるくらいのケアマネの質、事業所としての実績の向上に努めていく。技術向上については、「自立支援介護」の本格的な修得が始まるため、しっかり勉強して介護保険制度の根幹である『自立支援』に取り組んでいきたい。

#### <自立支援介護の取り組み>

- ・ 今年度は主に知識の修得を目標とするが、実践できることについては、少しずつご利用者の生活の中に取り入れていく。(水分摂取や運動等)
- ・ 知識修得については、内部研修への参加はもちろん、ケアマネ会議においても定期的な確認の機会を設ける。実践については、ケアマネ間での共有を必須とし、状況の確認や実践方法等足並みを揃えて取り組んでいく。

#### <地域包括支援センターへのアプローチ>

- ・ 飯田庵原圏域だけでなく、デイやショートを送迎エリアである周辺圏域の地域包括支援センターと定期的な情報交換の機会を作る。また、虐待や支援困難ケースに関しては“ともに考え”“ともに動く”ことを基本とし、積極的なアプローチをしていく。

#### <“あすなろの顔”的存在の認識>

- ・相談に対する最初の相談受付者であること、他事業所、他機関、地域住民等もともと外部の人と接する機会が多い業種であることを今一度確認し、“あすなろの顔”的な存在であることを自覚する。
- ・自分の印象が施設全体の印象につながる可能性があることも自覚する。

#### < “利用者の声”・事故に対する姿勢 >

- ・「あすなろなら安心」に関しては、特養をはじめとしたサービス全体のことでもあり、オールあすなろの精神のもと、“利用者の声”や事故に関して、部署の垣根を超えて一緒に考えていくこととする。
- ・ご利用者の代弁者としての役割も大切であるが、それに対する対応や問題の解決、それこそがご利用者に対する最善かつ最低限の支援であることを意識し、あすなろの家における全ての“利用者の声”、事故に対して全体で取り組むこととする。

#### < 自身の健康管理 >

- ・手洗い、うがい等の徹底と規則正しい生活を心掛け、健康管理に努める
- ・内部研修におけるヘルスケアの実践や個別面談により精神的ストレスの軽減を図る

### ③ 地域へ向けた取り組み

和茶屋における出張相談を開始して3年が経過しミニ講演会も2年が経過した。出張相談をきっかけに介護保険申請につながったケースもあり、少しではあるが実績ができています。また、ミニ講演会についても介護、福祉の情報だけでなく、生活に密着した内容の講演も取り入れてきた。さらには管理部、各事業部の主任の皆様による講演も加え、小さな規模ではあるが、あすなろ全体の姿や方向性を伝えることができてきた。今後はその規模を少しずつ広げていくことを模索し、具体的な展開方法を検討していきたいと思っている。地域の介護サービス事業所と協働での地域展開を視野に、主動的立場で進めていきたいと考えている。

また、地域包括支援センターとの連携を常に意識し、事例検討会への主任ケアマネの協力や圏域ケア会議や認知症家族の会（いちごの会）への参加等、積極的な地域活動への協力をしていく。

#### < 和茶屋での出張相談&ミニ講演会 >

- ・毎週火曜日にケアマネ1名が参加し食事をしながら個別の相談に応じる
- ・介護や福祉に関する講演を10～15分程度実施し、積極的な情報発信を行なう
- ・和茶屋での活動をヒントに、活動範囲の拡大を模索する
- ・何気ない会話や雑談の中に潜む潜在的なニーズを探り、地域のニーズとして捉え、必要に応じて諸機関への働きかけや事業所としての対応を検討する

#### < 地域事業所との協働を模索 >

- ・これまでの実績をもとに、地域展開についての参加を呼びかけ、地域内での出張相談やミニ講演会の開催を模索する。

#### < 地域包括支援センターの活動への協力 >

- ・事例検討会への主任ケアマネの協力体制
- ・圏域ケア会議への参加
- ・認知症家族の会（いちごの会）への参加

#### ④ 活動エリアの拡大と広報活動

新規ご利用者の安定した獲得ができるよう、日々の業務を確実に遂行し、質を上げていくことはもちろん、飯田飯原圏域周辺の地域包括支援センターへのアプローチを少しずつ増やし、周辺圏域のケースを増やしていきたいと思っている。

##### <24時間連絡体制>

- ・営業時間（月～土曜の8：30～17：30）以外の相談や連絡については、専用の携帯電話による時間外対応とする
- ・時間外の携帯電話については、ケアマネが交替で所持する

##### <圏域外への働きかけ>

- ・飯田飯原圏域に限らず、高部圏域、港北圏域、有度圏域等の周辺圏域にも活動の周知や事業所のPRを行ない、新規ケースの獲得やその後の連携の強化を図ると同時に、支援困難なケースについて積極的に受け入れる体制であることを発信する

##### <広報活動>

- ・あすなろ通信を活用した周知、情報発信
- ・ホームページの定期更新による情報発信（事業紹介や相談事例紹介等）

#### ⑤ ケアマネジメント業務の遂行

介護サービスの調整や介護保険の申請援助、ケアプランの作成等介護保険に関わる援助をはじめとして、介護に関する相談や委託業務である要介護認定訪問調査や介護予防プランの作成についてもこれまで同様に行なっていく。

##### <介護保険関連業務>

- ・ご利用者のご希望に応じ、要介護（要支援）認定または、区分変更申請を代行する
- ・その他介護保険に関する必要な申請や、福祉サービスに関する申請についても援助する
- ・行政との委託契約のもと、公平かつ公正な要介護認定調査を実施する
- ・ご利用者との契約に基づき、アセスメント、サービス担当者会議、サービス調整、月1回のモニタリングを欠かさず行い、在宅での生活を支援する
- ・ご利用者の体調の変化に応じて迅速な対応と緊急時の対応を心掛けるとともに、入院の際には必要な情報をご本人の了解の下で医療機関と共有し、医療機関との連携に努める
- ・介護予防プランについては、これまで同様に各圏域の地域包括支援センターとの委託契約の下で要支援1および要支援2の方の支援を行なう
- ・処遇困難（虐待等）なケースに関しては行政や地域包括支援センターとの連携のもとで支援する



## 在宅介護支援センター

地区社協との関わりが少しずつ深くなっていくとともに、あすなろの家に対する期待、信頼が少しずつ強くなっていくのが実感できている。また、周辺事業所や地域包括支援センターからも、「あすなろの家に頼めば何とかしてくれる」といった声が聞かれるようになっていく。それは基本方針でもある「最後の駆け込み寺」的な存在に少しずつ近づいていることの表れであると思われる。

在宅介護支援センターとしては、地区社協や自治会とともに、地域での暮らしがより良いものとなるように、その果たすべき役割と施設（サービスや人材）の地域参加について考えていきたい。

### ① 総合相談

介護保険のことをはじめとし、介護や福祉に関する相談を積極的に受け付けるとともに、居宅介護支援事業所の出張相談等、地域のニーズを把握した場合には専門機関へ働きかけを行うなど、地域と施設だけでなく、地域と行政の橋渡しの役割も担っていく。

<総合相談および地域のニーズ把握と発信>

- ・介護保険や介護方法等介護に関する相談や福祉に関する相談を受ける
- ・地域のニーズを積極的に把握し、介護保険サービスや行政の福祉サービス向上に努める
- ・地域包括支援センターとの協力体制を強化する

### ② 行政・地域・他部署・他事業所との連携

高齢介護課をはじめとする行政機関や、民生委員、地区社協といった地域の関係機関の方々との連携に努める。連携のみならず、地域の行事や活動に参加していくことで、地域の方への広報活動や情報発信を行うとともに、“あすなろの家”としてもっと地域活動に参加、貢献できるような関係づくりを実践していきたい。

<各専門機関との連携>

- ・行政、地域包括支援センター、民生委員、飯田地区社会福祉協議会との連携

<地域活動への参加および企画>

- ・S型デイサービスへの参加（職員派遣、バス貸出）
- ・介護家族懇談会への参加
- ・認知症家族の会（いちごの会）への参加
- ・飯田まつりへの参加（出店や入居者の参加）
- ・S型デイスタッフ懇談会の企画、開催（飯田地区社協との共催）
- ・S型デイスタッフ研修会の企画、開催（飯田地区社協との共催）、職員派遣
- ・S型会場や各自治会の防災訓練見学や参加

### ③ 防災対策

地域の事業所の防災対策について、地域住民への周知を行なっていきたい。災害時の介護サービス等の情報について、できる範囲で情報発信に努めていきたい。

<地域住民への発信>

- ・主に飯田地区に関しては、地域包括支援センターをはじめとして、地区内の介護サービス事業所の災害時の対応や事業所同士の連携などを地域の方々へ発信できるように努める
- ・前段階として地区社協や自治会と協議の場を持つことを働きかける

### ケアマネ会議開催計画および研修計画

◆定期開催 毎週水曜日 16:00～17:30

◆参加者 管理者、ケアマネ、在宅介護支援センター相談員

★第1水：ヒヤリハット、第2水：内部研修、第3水：ケース報告、第4水：業務見直し

開催月	研修内容	その他
4月	福祉用具研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒヤリハット</li> <li>・事例検討</li> <li>・ケース報告</li> <li>・新規ケース紹介</li> <li>・業務マニュアル点検</li> <li>・事業所の情報の共有</li> <li>・業務の見直し</li> <li>・研修報告</li> <li>・その他</li> </ul>
5月	チーム力向上研修①	
6月	感染症予防研修①（食中毒）	
7月	地域について	
8月	観察・洞察力向上研修	
9月	個人情報保護関連研修	
10月	チーム力向上研修②	
11月	感染症予防研修②（インフルエンザ）	
12月	想像力・共感力強化研修	
1月	相互理解強化研修	
2月	介護保険制度改正研修	
3月	チーム力向上研修③	

●他にあすなるの家職員対象の内部研修への参加も予定

●その他外部研修の参加として

- ・認定調査員研修 ・介護予防研修 ・精神疾患に関する研修 ・介護支援専門員専門研修
- ・地域包括ケアに関する研修 ・地域包括・在宅介護支援センター協議会研修 等

## 6、厨 房

### (基本方針)

ご利用者の健康の保持と生きるための活力の源である「食べること」を通して「オールあすなる」の精神のもと他職種で協力しながら「最期まで美味しく食べる」ことができるよう支援していく。

### 1 他職種との連携

厨房は全てのセクションと関わっているため、それぞれのセクションとの連携を密にし話し合いの場を設けていく。

- ① 特養・ショートについては、アセスメント結果に基づいてご利用者一人ひとりの疾患や栄養状態に応じた食事の提供・確実な水分の提供をし、自立支援に繋げていく。そのために特養・ショートとの話し合いは、毎日のミーティングへの出席、又必要に応じて随時実施し、他職種との連携を図り進めていく。打ち合わせへの出席は栄養士が出席し、必要に応じてその旨を調理員にもきちんと伝えていく。調理員は、ご利用者一人ひとりの食事形態、栄養状態に合った食事が提供できるよう努めていく。
- ② ケアハウスについては、給食委員会・ケアハウスとの打ち合わせ・ご意見箱からご利用者の意向等を聞き献立作成・調理に反映させていく。また「ケアハウス連絡ノート」の活用により食事内容の変更などをきちんと伝えていく（掲示物・お便りなども活用していく）。更に、バランスの良い食事の必要性、食中毒予防の知識も伝えていく。調理員による「寿司バイキング」の行事食などを取り入れて食事を楽しみを持って頂く。
- ③ デイについては、給食委員会を活用しデイの食事に対する意向を聞いたり、嗜好調査を実施しご利用者の声を献立作成・調理に反映させていく。調理員による「手作りおやつ」の提供、書面または直接栄養士がデイに伺い調理の説明をしたり、目で見て美味しく感じ・楽しんで頂くために食器で変化をつけていく。

### 2 職員の専門職としてのレベルアップ

ご利用者のニーズ（食事形態・食事量・嗜好・制限食など）に対応するため、担当調理員は主任（管理栄養士）・他の調理員との連絡調整を密に行って日々変化するニーズに応じていく。そのために各方面からの知識を習得し、一人ひとりが目標を持ち仕事に取り組んでいく。

例えば

- ・包丁を上手に使い、献立に適した切り方をマスターする。
- ・ベテラン調理員は調理方法をしっかりと覚える。
- ・調理師試験に絶対合格する。
- ・新しいメニューを増やす。

などの目標を各自が持ち仕事に対する意欲を向上させ、事業計画を進めていく。

- ① 入所者のニーズに的確に対応できるよう先ず調理員の調理技術のレベルアップを図っていく。そのために調理講習会等に参加し調理技術の習得をし、各々が的確に調理ができるよう努める。
- ② 担当調理員は食事内容変更等の連絡を正確に伝達・表示し、調理業務（材料の切り方・調理方法盛り付け・配膳等）が円滑に進むよう主任・他の調理員との連携を図る。常に「ご利用者の為の食事を作っている」という認識を持つ。

- ③ 給食委員会・厨房職員会議への参加により、課題への取り組み・食事の大切さを伝えながら、美味しい食事を目で見て楽しめる食事・食欲の出る食事を提供できるよう努める。
- ④ 調理員の内部研修（テーマを決める）の実施により食事状況、調理方法の見直しを図っていくと同時に仕事に対する意欲向上に繋げていく。
- ⑤ 嗜好調査を年1回実施し、献立作成・調理に反映させていく。
- ⑥ あすなろの家内部研修・外部研修などの参加により「食」に関する知識、調理技術、栄養面、衛生面の知識の習得に努める。（トロミ剤の研修は26年度も実施予定。繰り返しの研修により確実に知識を習得していく）
- ⑦ 研修（内部・外部）などで得た知識は、厨房職員会議で発表してもらい仕事に対する意欲・知識を高め仕事に反映させていく。
- ⑧ 厨房職員会議での栄養ケアマネジメントの報告により調理員もご利用者の健康状態・栄養状態を把握し、個々人の身体状況に合った食事が提供できるよう努めていく。
- ⑨ 調理員の献立を取り入れ調理することにより日々の献立に変化をつけると同時に仕事に対する調理員の意欲向上、調理技術のレベルアップに繋げていく。
- ⑩ 新人栄養士育成のため、最初2年間は調理・衛生面等の指導をしていく。ベテラン調理員は教育担当として新人職員の指導をする。同時にベテラン調理員の更なる調理技術のレベルアップ、衛生面の知識の習得をしていく。

### 3 新しいものへの取り組み

栄養ケアマネジメントを反映させた個別対応食の提供、同時に栄養状態の改善を図りADLの「自立支援」とQOLの向上に繋げていく。序々に常食化に向けた取り組みを行い、最期まで美味しく口から食べることを支援していく。そのために、他職種と協力し「自立支援介護」の基本となる体調管理のための「水分」「栄養」「歩行・排泄」「認知症ケア」の知識を習得し実施していく。

- ① 先ず確実な水分補給の強化。  
水分補給の強化をすることで、脳がしっかりと覚醒し不穏状態を軽減し転倒防止、自然排便に繋げていく。  
好みの飲み物、あすなろの家独自のゼリーで確実な水分補給の強化を図る。

### 4 衛生管理

健康の保持・生活の安全を保つため衛生面の強化を徹底する。

- ① そのために、HCCAPの概念（総合衛生管理製造過程：全ての調理工程における衛生管理の徹底）に基づいて衛生面の重要性を伝えていく。（食材・食品・調理の温度管理、鮮度管理、保存管理、配膳管理等）
- ② 更に「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき「衛生管理点検表」を活用し、調理員の衛生面、健康面に対する知識・意識を高めていく。（同時にご家族の健康管理の把握をする。）
- ③ 厨房内に掃除表を作り実施し、厨房内の衛生管理に努める。
- ④ 上記内容は毎日実施する。
- ⑤ 年1回の衛生監査、及び衛生指導により調理員に衛生面の重要性・必要性を伝えていく。
- ⑥ 毎月1回「掃除の日」を設け、厨房職員全員で換気扇・下水等全体の掃除を実施し衛生面の強化を図っていく。
- ⑦ 行政から食中毒連絡事項等を全職員に放送または文書で伝える。また、全職員会議の際「食中毒予防講習会」

を実施し、全職員の衛生管理に対する知識を高めていく。

- ⑧ 厨房内の入り口に「超酸化水」を設置。入室の際、足裏（又は全体）に噴霧し菌の侵入を防止する。
- ⑨ 常に衛生面の重要性・必要性の意識付けをするため「A T P検査」を定期的実施していく。

## 5 利用者の声・事故

- ① 適正な食事形態・食事内容・調理方法で食事を提供する。そのために厨房職員同士の連携また各セクションとの連携を密に行い、苦情・事故防止に努める。
- ② ヒヤリハット・事故についてはきちんと報告書を提出し、その都度対策をたてヒヤリ・事故を繰り返さないよう各自がしっかりと自覚し対応していく。
- ③ 必要に応じ会議を設ける。

## 6 防災

一番「火元」になりやすいため、一人ひとりが火災・地震に対する危険性・重要性を認識して仕事に取り組むよう努力していく。

- ① 月1回（厨房職員会議の日）防災委員を中心に「防災マニュアル」を確認し、一人ひとりがその内容を理解できるようにしていく。そして、確認事項を記載し報告書を提出する。
- ② 特に厨房職員は「非常用備蓄食品」の取り扱いがスムーズに実施できるようその知識を習得していく。定期的に「非常用備蓄食品」の在庫・賞味期限の確認を行い、不足分の補充、入れ替えを行っていく。
- ③ 年2回防災訓練を実施する。（1回は炊き出しによる訓練を予定）

## 7 地域との関わり

「食べること」は健康の保持と生きるための活力の源となる。その重要性を施設のご利用者だけでなく地域の方にも伝えていきたい。「食」を通して「自立支援」に繋げていきたい。

- ① 「あすなる通信」「ホームページ」などを活用して、いろいろな献立の紹介、健康一口メモなどのお知らせをする。
- ② 調理講習会を通して食事を作る楽しみ、食べる楽しみを味わって頂く。

## 8 地産地消への取り組み

地域と協賛し、安心・安全・新鮮・低価格な食材（主；米・野菜等）を取り入れていく。あすなるの家と地域との「和」を広げていきたい。

- ① あすなるの家の畑の活用を検討していく。
- ② 地域で、協力をして頂ける方と話し合いを進めていく。（現在は米のみ利用）
- ③ 残渣肥料を活用し野菜作りをしていく。

## 9 職員の健康管理（食育）

職員の健康管理の一環として、全職員会議の際に「栄養指導等の講習会」を実施する。また、生きる上での基本となる「食育」を通して健全な食生活を実践できるよう指導していく。

## 10 職員教育

「運営協議会」や「管理部との打ち合わせ」を通して管理部や各主任と方向性の確認を行い、各部署、全職員が同じ思い、同じ方向性で進んでいくことができる様、「厨房職員会議」を活用し、オールあすなるの考え方や実践について伝達・周知・教育を行っていく。

### **職員内部研修計画**

毎回実施するテーマ「感染症および食中毒の予防およびまん延防止マニュアル」または「大量調理施設衛生管理マニュアル」の読み合わせ

4月：「食事形態の確認・訂正」「ケアハウスの食事について」

5月：「調理方法について」・・・切り方、作り方、味付けなどの再確認、疑問点の検討

6月：ご利用者に合った食事形態で提供されているかの検討（きざみ食、超き食の摂取状況の確認）

7月：「食事形態の確認・訂正」「ケアハウスの食事について」

8月：衛生管理の見直し（ごきぶりの発生具合、冷蔵庫内外の汚れ、換気扇の汚れ、その他の確認）

9月：「調理方法について」・・・切り方、作り方、味付けなどの再確認、疑問点の検討

10月：「食事形態の確認・訂正」「ケアハウスの食事について」

11月：嗜好調査及び報告

12月：ご利用者に合った食事形態で提供されているかの検討（きざみ食、超き食の摂取状況の確認）

1月：「食事形態の確認・訂正」「ケアハウスの食事について」

2月：「調理方法について」・・・切り方、作り方、味付けなどの再確認、疑問点の検討。

3月：献立のテーマを決めてメニューを考える（例えば、混ぜごはんの種類を考えてもらうなど・・・）